

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2023年3月13日
【発行者の名称】	G Tホールディングス株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 牟田 成
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目24番58号
【電話番号】	03-6459-3922（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 矢野 義雄
【担当 J - A d v i s e r の名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	<p>当社は、当社普通株式を2023年4月18日に TOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表致します。なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。</p> <p>名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号</p>
【公表されるホームページのアドレス】	G Tホールディングス株式会社 https://gt-hd.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期(中間)
決算年月		2021年5月	2022年5月	2022年11月
売上高	(千円)	10,355,615	25,287,291	12,982,479
経常利益	(千円)	292,993	665,900	466,615
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益	(千円)	146,610	434,329	301,737
包括利益又は中間包括利益	(千円)	146,610	433,217	303,041
純資産額	(千円)	1,538,519	2,061,736	2,364,778
総資産額	(千円)	8,013,158	10,143,617	11,816,979
1株当たり純資産額	(円)	365.51	442.51	507.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	34.83	103.57	64.76
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	19.20	20.33	20.01
自己資本利益率	(%)	10.00	24.12	13.63
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△642,651	△2,033,893	△650,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△115,177	124,950	184,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	739,896	1,475,080	897,739
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(千円)	1,088,668	654,805	1,086,431
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	123 [17]	150 [38]	158 [39]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。
5. 当社は2020年10月19日設立のため第1期の連結会計期間は、2020年10月19日から2021年5月31日となっております。
6. 株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第2期及び第3期(中間)の連結財務諸表及び中間連結財務諸表について東光監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（中間）純利益を算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第2期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役CEOの牟田成が2001年6月に個人でリサイクル品の取り扱いを開始し、その後、2006年11月に東京ぶらんど(株) (現：当社及びグローバルトレード(株)) を法人化しております。

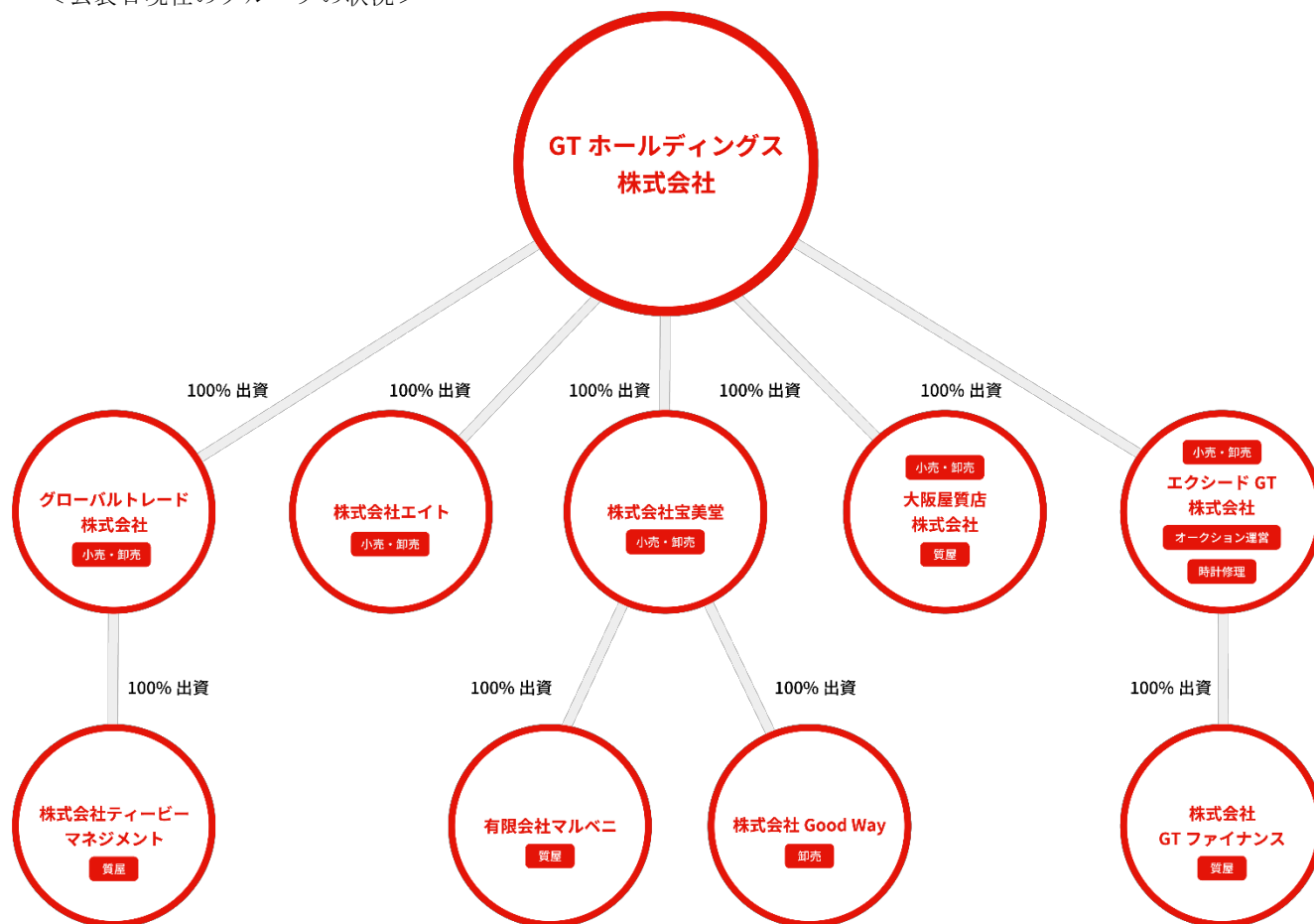
当社及び当社グループを構成する各社の沿革は以下の通りであります。

年月	概要
2001年6月	代表取締役CEOの牟田成が個人でリサイクル品の取り扱いを開始
2006年11月	東京ぶらんど(株) (現：当社及びグローバルトレード(株)) を東京都品川区小山に設立 (資本金5,000千円)
2008年4月	資本金を10,000千円に増資
2009年6月	東京ぶらんど(株)からグローバルトレード(株)へ商号変更
2010年9月	本店を東京都品川区東五反田へ移転
2015年1月	(株)エイト設立
2015年2月	本店を東京都港区高輪へ移転
2016年12月	神奈川県厚木市で「コレクションシバ」の屋号でブランド品買取・販売及び質店を展開する(株)コレクション・シバ (現エクシードGT(株)、(株)GTファイナンス) を完全子会社化
2017年1月	東京都渋谷区神宮前でヴィンテージ品販売を展開する(株)M J w o r k s (現エクシードGT(株)) を子会社化
2017年12月	大阪市福島区でブランド品買取・販売を展開するアイビートレード(株) (現(株)宝美堂) を子会社化 大阪市中央区でブランド品買取・販売を展開する(株)宝美堂、大阪市中央区で質店を展開する(有)マルベニを完全子会社化
2018年2月	東京都港区麻布十番で「富士屋」「blanc」の屋号でブランド品買取・販売及び質店を展開する(有)ケイエス企画 (現エクシードGT(株)、(株)GTファイナンス) を完全子会社。
2018年3月	アイビートレード(株) (現(株)宝美堂) の株式を追加取得し完全子会社化
2018年4月	子会社である、(株)宝美堂及びアイビートレード(株)の2社を、(株)宝美堂を存続会社として吸収合併 グローバルトラスト(株) (現エクシードGT(株)) 設立
2020年2月	(株)エイト及び(株)M J w o r k s (現エクシードGT(株)) の株式を追加取得し完全子会社化
2020年9月	横浜市中区日ノ出町及び川崎市川崎区砂子でブランド品買取・販売及び質店を展開する大阪屋質店(株)を完全子会社化 (株)ティービーマネジメントを設立
2020年10月	グローバルトレード(株)が単独株式移転により完全親会社である当社 (GTホールディングス(株)) を設立
2021年2月	連結子会社の決算期を10月から5月へ変更
2021年3月	子会社である(株)コレクション・シバがエクシードGT(株)に商号変更
2021年6月	子会社である、エクシードGT(株)及びグローバルトラスト(株)、(有)ケイエス企画、(株)M J w o r k s の4社を、 エクシードGT(株)を存続会社として吸収合併 孫会社である、(株)富士屋を(株)GTファイナンスに吸収合併
2021年7月	ブランド品専門の法人向けオークション「GTオークション」を横浜市港北区 (新横浜駅前) で開始
2021年10月	東京都新宿区歌舞伎町に「東京ぶらんど新宿歌舞伎町店」を出店
2021年11月	大阪市中央区心斎橋筋にエルメス専門店「宝美堂3号店 ORANGE BOUTIQUE」を出店
2022年3月	(株)宝美堂の子会社として、(株)G o o d W a yを設立
2022年5月	資本金を1億円に増資
2022年9月	東京都渋谷区に「東京ぶらんど」「ORANGE BOUTIQUE」を出店

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及びその完全子会社5社（グローバルトレード㈱、㈱宝美堂、㈱エイト、大阪屋質店㈱、エクシードG T㈱）、エクシードG T㈱の子会社の㈱G Tファイナンス、グローバルトレード㈱の子会社の㈱ティービーマネジメント、㈱宝美堂の子会社の㈱マルベニ、㈱G o o d W a yから構成されております。

<公表日現在のグループの状況>



当社グループの事業セグメントは「ブランドリユース事業」のみであります。同セグメントは、ブランド品買取・販売事業、オークション運営事業、質屋事業、時計修理事業から構成されております。当社グループの事業セグメントを構築する各事業について次の通りであります。

事業	会社名	事業内容と特徴
ブランド品買取・販売事業	グローバルトレード㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売店舗「東京ぶらんど」の運営 ・楽天市場、ヤフー等の通信販売「東京ぶらんど」のサイト運営 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売
	㈱宝美堂	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売店舗「宝美堂」の運営 ・楽天市場、ヤフー等の通信販売「宝美堂」のサイト運営 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売
	㈱エイト	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売店舗「東京ぶらんど」の運営 ・楽天市場、ヤフー等の通信販売「a la mode」のサイト運営 ・ヴィンテージショップ「VINTAGE QOO TOKYO」の運営 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売
	大阪屋質店㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売店舗「大阪屋」の運営 ・楽天市場の通信販売「大阪屋」のサイト運営 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売

事業	会社名	事業内容と特徴
	エクシードGT(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売店舗「コレクションシバ」の運営 ・楽天市場、ヤフー等の通信販売「コレクションシバ」のサイト運営 ・買取・販売店舗「麻布十番blanc」の運営 ・楽天市場、ヤフー等の通信販売「麻布十番blanc」のサイト運営 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売
	(株)Good Way	<ul style="list-style-type: none"> ・買取・販売 ・当社グループ開催及び他社開催のオークションによる販売
オークション運営事業	エクシードGT(株)	・「GTオークション (Global Trade Auction)」の運営
質屋事業	大阪屋質店(株)	・質「大阪屋」の店舗運営
	(株)ティービーマネジメント	・質「東京ぶらんど質屋」の店舗運営
	(有)マルベニ	・質「マルベニ質店」の店舗運営
	(株)GTファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・質「コレクションシバ」の店舗運営 ・質「富士屋」の店舗運営
時計修理事業	エクシードGT(株)	・「時計のお医者さん.com」のサイト運営

①ブランド品買取・販売事業

<グローバルトレード(株)>

「東京ぶらんど」は、東京・神奈川にブランド買取専門店4店舗、ブランド買取・販売店2店舗の計6店舗を展開するブランド買取・販売専門店です。店頭買取はもちろん、宅配買取、出張買取と多種多様な買取方法に対応しております。また、楽天市場、ヤフー等の通信販売「東京ぶらんど」のサイト運営を行っております。

現在の店舗数は、次の通りであります。

店舗名	取扱商品	特徴
東京ぶらんど新宿歌舞伎町店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取・販売店 最寄り駅 (各線新宿駅)
東京ぶらんど新宿本店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取・販売店、質屋兼業 最寄り駅 (各線新宿駅)
東京ぶらんど品川高輪店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取専門店 最寄り駅 (各線品川駅)
東京ぶらんど武蔵小山店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取専門店、質屋兼業 最寄り駅 (東急目黒線武蔵小山駅)
東京ぶらんど新横浜店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取専門店、質屋兼業 最寄り駅 (各線新横浜駅)
東京ぶらんど溝の口店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取専門店、質屋兼業 最寄り駅 (東急東横線溝の口駅)

※古物商許可証：東京都公安委員会 第302180609356号

<(株)宝美堂>

1957年創業の宝美堂は大阪を拠点にバッグ、時計、ジュエリー、アパレル等のブランド品を扱うブランドリユース事業を展開しております。また、楽天市場、ヤフー等の通信販売「宝美堂」のサイト運営を行っております。

現在の店舗数は、次の通りであります。

店舗名	取扱商品	特徴
宝美堂本社	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店 最寄り駅 (各線心齋橋駅ほか)
宝美堂1号店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取・販売店 最寄り駅 (各線心齋橋駅ほか)

店舗名	取扱商品	特徴
宝美堂 2 号店	バッグ、時計、ジュエリー等	買取・販売店 最寄り駅（各線心齋橋駅ほか）
宝美堂 3 号店 ORANGE BOUTIQUE	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル（エルメス）等	エルメス専門の買取・販売店 最寄り駅（各線心齋橋駅ほか）

※古物商許可証：大阪府公安委員会 第621113505921号

< 栴エイト >

渋谷駅にてブランド品の買取・販売店「東京ぶらんど」の運営を行うとともに、楽天市場、ヤフー等の通信販売「a la mode」の運営を行っております。「a la mode」はフランス語で流行、現代風、また、〇〇に添えてと言う由来から「お客様の日常に華を添えHAPPYをお届けできるように」と願いを込めております。取り扱いブランドは主にルイヴィトン、エルメス、シャネル、グッチ、プラダ等のメジャーブランドはもちろん、数多くのブランドを取り扱っております。

また、ヴィンテージ商品を中心に扱っているヴィンテージショップ「VINTAGE QOO TOKYO」の運営を東京都渋谷区神宮前で行うとともに、ネットにおいて販売を行っております。

現在の店舗数は、次の通りであります。

店舗名	取扱商品	特徴
VINTAGE QOO TOKYO	ヴィンテージのバック、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店 最寄り駅（各線表参道駅）
東京ぶらんど Produce by ALAMODE ORANGE BOUTIQUE	バッグ、時計、ジュエリー等	買取・販売店 最寄り駅（各線渋谷駅）

※古物商許可証：東京都公安委員会 第301101505440号

< 大阪屋質店(株) >

1927年創業、「大阪屋」の屋号にて横浜及び川崎で事業展開を行っております。近年では横浜日ノ出町本店のリニューアル及び京急川崎駅前店の移転を行い、時計、ジュエリーを中心に店舗販売、ネット販売でのBtoCの強化、オークション出品や卸売によるBtoBも積極的に行い、販売の裾野を拡げております。また、楽天市場、ヤフー等の通信販売「大阪屋」のサイト運営も行っております。

現在の店舗数は、次の通りであります。

店舗名	取扱商品	特徴
横浜日ノ出町本店	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店、質屋兼業 最寄り駅（京急本線日ノ出町駅）
京急川崎駅前店	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店、質屋兼業 最寄り駅（各線川崎駅）

※古物商許可証：神奈川県公安委員会 第451360022634号

< エクシードGT(株) >

神奈川県厚木市及び東京都港区麻布十番で買取・販売店舗を営むとともに、楽天市場、ヤフー等の通信販売「コレクションシバ」及び「麻布十番blanc」のサイト運営を行っております。

店舗名	取扱商品	特徴
コレクションシバ	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店、質屋兼業 最寄り駅（小田急線本厚木駅）
麻布十番blanc	バッグ、時計、ジュエリー、アパレル等	買取・販売店、質屋兼業 最寄り駅（各線麻布十番駅）

※古物商許可証：神奈川県公安委員会 第452740500115号

②オークション運営事業

<エクシードG T ㈱>

2021年7月よりブランド品専門の法人向けオークション「GTオークション」を開催しております。オークションは毎月13日（時計大会）、14日（宝石大会）、15日（バッグ大会）と3日間にかけて行われております。

手数料一覧（取引価格に対して）

種類	買主	売主
年会費	年会費無料（2023年3月まで）	年会費無料（2023年3月まで）
時計	2%	2%
宝石	3%	2%
バッグ・雑貨	5%	2%

③質屋事業

<大阪屋質店 ㈱>

「大阪屋」の店舗にて質屋事業を営んでおります。

店舗名	免許等	住所
横浜日ノ出町本店	質営業許可証：第451360022635号	横浜市中区 最寄り駅（京急本線日ノ出町駅）
京急川崎駅前店	質営業許可証：第452500029001号	川崎市川崎区 最寄り駅（各線川崎駅）

<㈱ティービーマネジメント>

親会社であるグローバルトレード㈱のブランド買取・販売専門店舗「東京ぶらんど」にて「東京ぶらんど質屋」の屋号で質屋事業を営んでおります。

店舗名	免許等	住所
東京ぶらんど質屋新宿本店	質屋営業許可証：第303322115661号	東京都渋谷区 最寄り駅（各線新宿駅）
東京ぶらんど質屋武蔵小山店	質屋営業許可証：第302182115660号	東京都品川区 最寄り駅（東急目黒線武蔵小山駅）
東京ぶらんど質屋新横浜店	質屋営業許可証：第451450019666号	横浜市港北区 最寄り駅（各線新横浜駅）
東京ぶらんど質屋溝の口店	質屋営業許可証：第452530012262号	川崎市高津区 最寄り駅（東急東横線溝の口駅）

<㈱マルベニ>

1953年創業のマルベニ質店は、地域に根付いた営業スタイルで、現在、下記3店舗にて「マルベニ質店」の屋号で質屋事業を営んでおります。

店舗名	免許等	住所
本店	質屋営業許可証：第62111R027457号	大阪市中央区 最寄り駅（各線心斎橋駅ほか）
三津寺筋店	質屋営業許可証：第621110197454号	
心斎橋筋店	質屋営業許可証：第62111R048214号	

※古物商許可証：大阪府公安委員会 第621111701104号

<㈱G Tファイナンス>

「コレクションシバ」「富士屋」の店舗にて質屋事業を営んでおります。

店舗名	免許等	住所
コレクションシバ	質屋営業許可証：第452740015834号	神奈川県厚木市 最寄り駅（小田急線本厚木駅）
富士屋	質屋営業許可証：第301112120023号	東京都港区 最寄り駅（各線麻布十番駅）

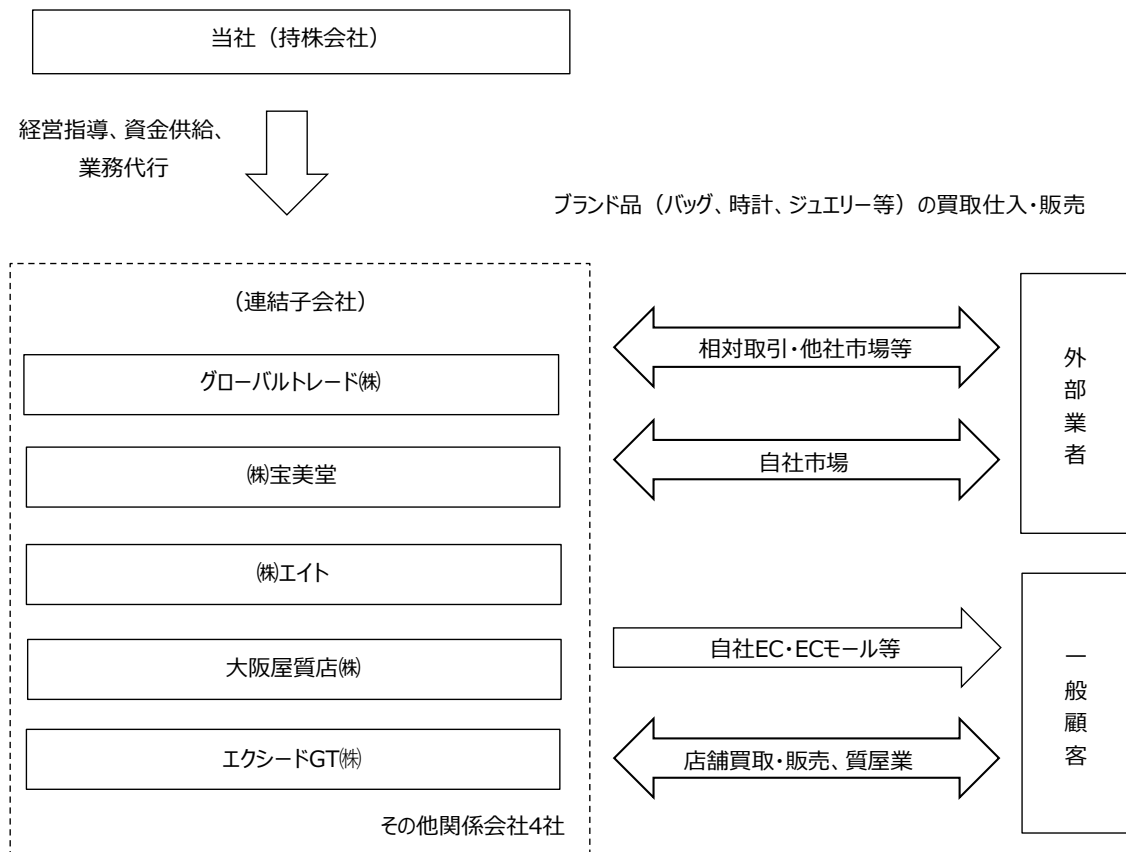
④時計修理事業

<エクシードG T㈱>

主に海外ブランドの機械式時計（自動巻・手巻時計）の修理を行っております。修理の受付は、東京ぶらんど各店舗でも行っておりますが「時計のお医者さん.com」のサイトから注文可能となっております。

<事業系統図>

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルトレード㈱ (注) 2、5	東京都港区	10,000	ブランドリ ユース事業	100.0	役員の兼任3名、資金の貸付、 経営指導・管理業務の受託
㈱宝美堂 (注) 2、5	大阪市中央区	35,000	同上	100.0	役員の兼任3名、資金の貸付、 経営指導・管理業務の受託
㈱エイト (注) 2	東京都大田区	9,990	同上	100.0	役員の兼任1名、資金の貸付、 経営指導・管理業務の受託
大阪屋質店㈱	東京都品川区	5,000	同上	100.0	役員の兼任1名、資金の貸付、 経営指導・管理業務の受託
エクシードG T㈱ (注) 2、5	横浜市港北区	10,000	同上	100.0	役員の兼任1名、資金の貸付、 経営指導・管理業務の受託
㈱ティービーマネジメン ト(注) 4	東京都港区	5,000	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
(有)マルベニ (注) 4	大阪市中央区	3,000	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱G Tファイナンス (注) 4	神奈川県厚木市	10,000	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱G o o d W a y (注) 4	大阪市中央区	10,000	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
 5. グローバルトレード㈱、㈱宝美堂及びエクシードG T㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2022年5月期)

グローバルトレード㈱

①	売上高	10,074,282	千円
②	経常利益	181,146	〃
③	当期純利益	51,956	〃
④	純資産額	578,785	〃
⑤	総資産額	3,330,340	〃

㈱宝美堂

①	売上高	9,326,207	千円
②	経常利益	119,653	〃
③	当期純利益	56,572	〃
④	純資産額	257,550	〃
⑤	総資産額	3,033,755	〃

エクシードG T㈱

①	売上高	5,872,758	千円
②	経常利益	295,732	〃
③	当期純利益	247,617	〃
④	純資産額	612,712	〃
⑤	総資産額	2,064,578	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)
172 (40)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 発行者の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 (2)	41.8	1.5	7,198

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載はしていません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第2期連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など厳しい状況で推移しました。政府による緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属しておりますブランドリユース業界では、社会情勢を踏まえた「コトよりモノ」に消費が向いた背景などから、一部のハイブランド品の価格が、需給や投機的動向によりメーカー小売価格を上回って取引されており、引き続き相場の高騰が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは自社オークションの単独開催や繁華街中心部への旗艦店2店舗のオープンなど積極的な投資を行ってまいりました。自社オークションである「GTオークション」は、2021年7月の初月取扱高が19億円と好調な滑り出しを見せており、今後も質量ともに充実させ、顧客に支持されるオークションを目指してまいります。また、店舗では2021年10月に東京ぶらんど新宿歌舞伎町店（東京都新宿区）、2021年11月にはエルメス専門ブティックの宝美堂3号店 ORANGE BOUTIQUE（大阪市中央区）をそれぞれオープンさせ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら店舗運営を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,287,291千円（前年同期比144.2%増）となり、営業利益933,921千円（前年同期比221.5%増）、経常利益665,900千円（前年同期比127.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は434,329千円（前年同期比196.2%増）となりました。

なお、当社グループは、「ブランドリユース事業」の単一セグメントとしております。

第3期中間連結会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、急激な円安や資源価格高騰の影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の影響については、ウィズコロナを前提とした社会環境が整ってきたことや徐々に規制が緩和されてきたこともあって、個人消費は緩やかな回復基調に転じております。今後政府の経済対策や緩和的な金融政策により、更に景気回復が進むことが期待されますが、一方、今後のウクライナ情勢や資源価格、物価、金融・為替市場等の動向に左右される不安定な状況は当面続くものと予想され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属しておりますブランドリユース業界では、急激な円安や資源価格高騰の影響を受け、高級ブランド品の相場が不安定な動きを見せておりますが、一方で、2022年10月11日より外国人の新規入国制限の見直しに伴い、インバウンド需要の回復が期待されております。

このような環境のもと、当社グループでは昨年立ち上げました自社オークションの拡大強化とインバウンド需要の回復を見据えて新店出店を致しました。新店につきましては、昨年大阪市中央区にオープンしたエルメス専門ブティック「ORANGE BOUTIQUE」の2号店と「東京ぶらんど」を併設した店舗（東京都渋谷区）を2022年9月にオープンさせ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら店舗運営を行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は12,982,479千円となり、営業利益464,866千円、経常利益466,615千円、親会社株主に帰属する中間純利益は301,737千円となりました。

なお、当社グループは、「ブランドリユース事業」の単一セグメントとしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2期連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は654,805千円（前連結会計年度末比433,862千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,033,893千円（前年同期は642,651千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上 582,265千円があったものの、棚卸資産の増加額2,332,538千円、法人税等の支払額236,698千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は124,950千円(前年同期は115,177千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出285,543千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円があったものの、貸付金の回収による収入320,000千円、定期預金の純減額191,382千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は1,475,080千円(前年同期は739,896千円の増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3,017,337千円、短期借入金の返済による支出2,372,679千円があったものの、短期借入れによる収入5,600,000千円、長期借入れによる収入1,388,000千円によるものです。

第3期中間連結会計期間(自2022年6月1日至2022年11月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,086,431千円(前連結会計年度末比431,626千円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は650,737千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上444,394千円があったものの、棚卸資産の増加額995,892千円、法人税等の支払額81,112千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は184,624千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出135,803千円、敷金及び保証金の差入による支出81,294千円があったものの、有形固定資産の売却に係る手付金収入350,000千円、定期預金の純減額51,800千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は897,739千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出336,487千円、短期借入金の返済による支出158,520千円があったものの、短期借入れによる収入1,255,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は生産の形態を取らないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は受注の形態を取らないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第2期連結会計年度における販売実績を事業で示すと、次の通りであります。

事業の名称	第2期連結会計年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)	前年同期比(%)
ブランドリユース事業(千円)	25,287,291	244.2
合計(千円)	25,287,291	244.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第1期連結会計年度 (自2020年10月19日 至2021年5月31日)		第2期連結会計年度 (自2021年6月1日 至2022年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)アールケイエンタープライズ	2,724,675	26.3	—	—
(株)お蔵	—	—	2,829,755	11.2

2. 総販売実績に対する割合が10%未満の場合、該当する連結会計年度の実績値の記載を省略しております。

第3期中間連結会計期間における販売実績を事業で示すと、次の通りであります。

事業の名称	第3期中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
ブランドリユース事業(千円)	12,982,479	—
合計(千円)	12,982,479	—

- (注) 1. 当社は第3期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期実績との比較対比は行っておりません。
2. 第3期中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第3期中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)おお蔵	1,485,710	11.4

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. M&A及びグループ経営管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を実現するために、企業買収の検討を行っております。当社グループが属する業界では、業界再編が活発に行われており、本業の不振、後継者不足から事業を手放す場合があると考えております。このような企業に対し、当社グループの強みを発揮しその価値を高めることができるケースが存在することから、当社グループは優良なM&Aの案件があった場合、収益性を慎重に検討した上で、M&Aを実施してまいります。また、更なる企業価値を目指すためにも、グループ経営管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの強化は必須のものとして取り組んでまいります。

2. 財務基盤の強化

当社グループが属する業界では、現金決済が原則であるため、その資金は金融機関からの借入れで行っております。今後もブランド品の買取仕入れに伴う運転資金が必要となり、当社グループにおける有利子負債の依存度は高水準で推移する可能性があります。そのため、財務基盤の強化を経営上の課題と認識しております。その対策として、2022年3月には、大手金融機関を対象に55億円のシンジケートローンを組成し、財務基盤の強化に取り組んでおります。

3. オークション事業の強化

新型コロナウイルス感染症の流行により、対面販売での機会が限られる状況が続きました。当社グループでは、今後の事業基盤の拡充を目指し、2021年7月に当社グループ単独で「GTオークション」を開始しております。平均出来高が15億円で国内トップクラスの規模を誇っておりますが、今後も出来高の増加に積極的に取り組んでまいります。

4. 人材確保・育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。中でも当社グループが取り扱うブランド品の買取仕入れについては、店舗査定スタッフのほか、事業者をメインに買取仕入れを行うバイヤーが必要不可欠で、各店舗への商品陳列や集客、当社グループ全体の収益確保はバイヤーの能力に依る要素が大きいと考えられ、バイヤーへの権限の委譲等を進め、バイヤーの定着率を高める各種施策を講じております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本発行者情報の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 中古品ブランド品の仕入れについて

当社グループの事業において、中古ブランド品の買取仕入れは収益確保における基盤となっております。しかしながら、ブランド品の買取仕入れは新品と異なり、相手先の売却希望に依存することから、仕入量の調節が難しいという環境にあります。より安定した買取仕入れを行うべく、インターネット上での広告出稿や出張買取等の施策を行っております。しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、ブランド品及び金の相場変動等によって、質・量ともに安定的な中古ブランド品の確保が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 仕入担当者について

中古ブランド品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場があるものを除き、あらかじめ流通価格が決まっているものではありません。また、ブランド品の人気の移り変わりや近年における中古品流通量の増大により、当社グループのブランド品買取仕入れにおいては、商品の真贋チェックを行い、その時々状況に合わせた適正な買取仕入れ価格を提示できる査定スタッフの存在が欠かせません。従って、専門知識と経験を持ち合わせた査定スタッフの人員確保は、当社グループの重要な経営課題であると認識しております。

以上により、査定スタッフの人員確保が計画通り進まない場合、当社グループの中古品買取仕入れ活動及び店舗の出店計画は制約を受けるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. コピー品取り扱いについて

当社グループで行っているブランド品の買取仕入れ及び質預りにおいて、コピー品が持ち込まれるリスクが潜んでおります。当社グループでは、日頃から査定スタッフの真贋チェック能力の向上に努めるとともに、コピー品に関する情報収集により買取仕入れ及び質預り防止に努めております。また、必要に応じて社外へ真贋チェックを依頼しております。なお、誤ってコピー品を取り扱った場合は、全て返品又は廃棄処理を行い、流通防止に努めております。

しかしながら、当社グループの事業の特性上、コピー品の取り扱いを完全に防ぐことは極めて困難であり、誤ってコピー品を流通させた場合、当社グループの信頼や評判の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 盗品取り扱いについて

当社グループで行っているブランド品の買取仕入れ及び質預りにおいては、意図せずに盗品を取り扱うリスクが潜んでおります。当社グループは、警察とも密接に連携し、協力を図るとともに、少しでも疑わしいと思われる商品については買い取りを控えるなど、盗品の買取仕入れ及び質預り、流通の防止の対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業の特性上、盗品の取り扱いを完全に防ぐことは極めて困難であり、誤って盗品の取り扱いを行ってしまった場合には、被害者への無償回復を行う必要が生じるほか、顧客からの信頼が損なわれ、当社グループの信頼や評判の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 在庫について

当社グループの取り扱うブランド品は、市場の需給や流行に大きく左右される商品が大半であります。そのため販売時点情報管理（POS）システムを導入し、拠点在庫をすべて管理しております。商品が長期滞留した場合には、棚卸資産評価損を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 質物の取り扱いについて

質屋業においては、預かった品物（質物）を担保として金銭を貸し付けるサービスを行っております。顧客は、質料（金銭の貸付に対する利息の性格を有するもの）を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かを選択できるものであります。そのため、顧客はいつでも元利金を返済して、その品物（質物）を受け戻すことが出来ます。そのため、顧客に返却する品物（質物）については、盗難等による紛失に備えるため、法的に定められた保管場所である質蔵にて厳重に保管しておりますが、保管中の品物（質物）が盗難等による紛失が発生した場合、被害者への無償回復を行う必要が生じるほか、顧客からの信頼が損なわれ、当社グループの信頼や評判の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害等による影響について

今後、緊急事態宣言の発令やそれに類する事態が発生した場合、また、その他自然災害の発生によって店頭買取・出張買取といった商品買取をはじめとした営業活動に支障をきたす可能性があります。特に新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっていることから、これらの環境下において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、翌期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 為替変動について

当社グループの取り扱う中古ブランド品の市場は、市場規模が大規模でなく、国内のブランド品が海外へ輸出されることもあり、為替相場の影響を大きく受けます。特にドル、ユーロ、人民元に対する円の相場変動が乱高下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 金利変動について

当社グループが属する業界では、現金決済が原則であるため、仕入資金は金融機関からの借入れで行っております。最近では、米国の連邦準備制度理事会が金利引き上げを発表するなど、今後、我が国でも金利が上昇した場合、金利負担が増えることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2022年11月末時点で8,798,869千円の有利子負債を抱えております。

10. 有利子負債への依存度について

当社グループは、運転資金の多くを金融機関からの借入れに依存しているため、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 財務制限条項について

一部の借入金については、金融機関へ流動資産の一部を担保に供しており、財務制限条項（利益維持、純資産維持等）が付与されております。本条項に抵触し、金融機関より債権行使がなされた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 法的規制について

当社グループは、古物営業の許可を各都道府県公安委員会より受けており、「古物営業法」に係る法的規制を受けております。古物営業の許可には有効期限は規定されておきませんが、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条（営業の停止等）に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができると規定されております。

また、当社グループは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に係る法的規制を受けております。当社グループが同法令の遵守を怠った場合、行政庁による指導、助言及び勧告並びに罰則を受けることがあります。

当社グループでは、同法に関する社内教育を徹底し、同法を遵守した事業活動を行っており、事業継続に支障をきたす事象の発生は無いものと認識しておりますが、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取消し等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 大株主である特定の取締役への依存について

当社代表取締役CEOである牟田成は、当社及びグローバルトレード㈱の創業者かつ当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定・実行において重要な役割を果たしております。当社は、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同氏が何らかの理由により業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 個人情報の管理について

当社グループでは、店舗業務や販売促進等において、顧客の住所、氏名、職業、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。このため、当社グループにおいては社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

当社グループは、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定です。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又はJ-Adviser契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヶ月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1ヶ月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がJ-Adviserの義務を履行するために必要な協力を行う。
- ・同社の求めに応じて、取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他当社が必要とする資料等を遅滞なく提出する。
- ・必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、その指導及び助言に従って行動する。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社(以下、「甲」とします。)において次のいずれかに該当する場合には、同社(以下、「乙」とします。)からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

(1) 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(以下、「産活法」という。)第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定す

る特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。) 、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。) 又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。) には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。) の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。) を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の(a)及び(b)に定める書面に基づき行うものとする。

(a) 次の(イ)から(ハ)までに掲げる場合の区分に従い、当該(イ)から(ハ)までに定める書面

(イ) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(ロ) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。) を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

(ハ) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
(b) 規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

(2) 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

(3) 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

(4) 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を

得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

(5) 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

(6) 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下、本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

(7) 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

(8) 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

(9) 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

(10) 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。

(11) 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなること
が確実となった場合

(12) 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

(13) 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

(14) 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

(15) 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

(16) 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

(17) 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

(18) その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

①甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、一ヶ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

②前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	株式会社みずほ銀行	日本	コミットメントライン契約	2022年3月31日締結	2022年3月31日から全ての債務返済が完了するまで。(実行日は2022年3月31日)	株式会社みずほ銀行をエージェントとした、取引銀行10行からの資金借入れ、返済に関する契約。 詳細は、「第6【経理の状況】【注記事項】(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第2期連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、10,143,617千円で、前連結会計年度末に比べ2,130,458千円増加しております。これは現金及び預金の減少625,245千円があるものの、棚卸資産の増加2,332,538千円が主な変動要因であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、8,081,881千円で、前連結会計年度末に比べ1,607,241千円増加しております。これは長期借入金(1年内返済予定も含む)の減少1,629,337千円があるものの、短期借入金の増加3,227,321千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,061,736千円となり、前連結会計年度末に比べ523,217千円増加しております。これは第三者割当による90,000千円の増資及び親会社株主に帰属する当期純利益434,329千円の計上による利益剰余金の増加が主な変動要因であります。

第3期中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は11,816,979千円で、前連結会計年度末に比べ1,673,362千円増加しております。現金及び預金の増加379,826千円、棚卸資産の増加995,892千円が主な変動要因であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は9,452,201千円で、前連結会計年度末に比べ1,370,320千円増加しております。長期借入金(1年内返済予定も含む)の減少136,487千円、前受金の増加334,707千円、短期借入金の増加1,096,480千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は2,364,778千円となり、前連結会計年度末に比べ303,041千円増加しております。これは当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益301,737千円の計上による利益剰余金の増加が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載の通りであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(6) 運転資本

上場予定日(2023年4月18日)から12ヶ月間の運転資本は、自己資金及び借入れによる資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当社グループでは、中期経営計画に基づいた出店と、今後の事業拡大に備えるべく業務の効率化、商品供給体制の確立を見据え、グローバルトレード㈱において新規買取・販売専門店1店舗、㈱宝美堂において新規買取・販売専門店1店舗の設備投資を実施致しました。

以上の結果、当連結会計年度に実施しました設備投資額は300,800千円となりました。

その主なものは、下記の通りであります。

セグメントの名称	区分	店舗の名称	開設年月
ブランドリユース事業	出店	東京ぶらんど新宿歌舞伎町店	2021年10月
ブランドリユース事業	出店	宝美堂3号店 ORANGE BOUTIQUE	2021年11月

なお、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

第3期中間連結会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

当社グループでは、中期経営計画に基づいた出店と、今後の事業拡大に備えるべく業務の効率化、商品供給体制の確立を見据え、㈱エイトにおいて新規買取・販売専門店1店舗、エクシードGT㈱において店舗兼事務所等の設備投資を実施致しました。

以上の結果、当中間連結会計期間に実施しました設備投資額は135,803千円となりました。

その主なものは、下記の通りであります。

セグメントの名称	区分	店舗の名称	開設年月
ブランドリユース事業	移転	東京ぶらんど新横浜店及び事務所	2022年7月
ブランドリユース事業	出店	東京ぶらんどProduce by ALAMODE ORANGE BOUTIQUE	2022年9月

なお、当中間連結会計期間中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

第2期連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(1) 発行者

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
事務所 (東京都目黒区)	ブランドリユース事業	本社設備等	842	526	1,368	7 (1)

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	リース 資産	建設仮勘定	その他	合計	
グローバルトレード㈱	本社(東京都港区) 他6店舗	ブランドリユース事業	事務所、 店舗設備	49,158	—	—	18,403	67,561	40 (9)
㈱宝美堂	本社(大阪 市中央区) 他3店舗	ブランドリユース事業	事務所、 店舗設備	121,985	19,192	—	30,020	171,198	24 (7)
エクシードGT㈱	本社(横浜 市港北区) 他2店舗	ブランドリユース事業	事務所、 市場会場 店舗設備	64,912	—	57,857	18,889	141,660	52 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、その他には、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

第3期中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

(1) 発行者

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
事務所 (東京都目黒区)	ブランドリユース事業	本社設備等	812	728	1,541	7 (2)

(2) 国内子会社

2022年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
グローバル トレード㈱	本社(東京都 港区) 他6店舗	ブランドリ ユース事業	事務所、店 舗設備	45,590	—	13,612	59,202	38 (8)
㈱宝美堂	本社(大阪市 中央区) 他3店舗	ブランドリ ユース事業	事務所、店 舗設備	118,125	19,717	26,738	164,582	25 (10)
エクシード GT㈱	本社(横浜市 港北区) 他2店舗	ブランドリ ユース事業	事務所、市 場会場 店舗設備	111,663	—	20,947	132,610	51 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、その他には、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
グローバ ルトレー ド㈱	東京都 中央区	ブランド リユース 事業	店舗設備	90,000	29,916	自己資金 及び借入 金	2023年 1月	2023年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2022年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2023年3月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	13,340,800	23,296	4,659,200	非上場	単元株式数 100株
計	18,000,000	13,340,800	23,296	4,659,200	—	—

- (注) 1. 2022年12月17日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,635,904株増加し、4,659,200株となっております。
2. 2022年12月17日開催の臨時株主総会により、2022年12月28日付で当該株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は17,920,000株増加し、18,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2022年12月17日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (2022年5月31日)	公表日の前月末現在 (2023年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	140,000(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	37(注)2、7
新株予約権の行使期間	—	自 2022年12月26日 至 2032年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 37 資本組入額 19 (注)7
新株予約権の行使の条件	—	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)6

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、公表日の前月末現在には普通株式200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。ただし、別途取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権発行要領」で定める条件による。
5. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)5に準じて決定する。
7. 2022年12月17日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月 19日(注)1	21,046	21,046	10,000	10,000	—	—
2022年5月 20日(注)2	2,250	23,296	90,000	100,000	—	—
2022年12月 28日(注)3	4,635,904	4,659,200	—	100,000	—	—

(注) 1. 2020年10月19日に株式移転により設立しております。

2. 有償第三者割当 2,250株、発行価格40,000円、資本組入額40,000円

主な割当先 牟田成、前田剛志

3. 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	17	17	—
所有株式 数(単元)	—	—	—	—	—	—	46,592	46,592	—
所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100	—

(注) 自己株式20,000株は、「個人その他」に200単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

「第四部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載の通りであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,639,200	46,392	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,659,200	—	—
総株主の議決権	—	46,392	—

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
G Tホールディングス(株)	東京都港区高輪四丁目24番58号	20,000	—	20,000	0.43
計	—	20,000	—	20,000	0.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

会社法に基づき、2022年12月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2022年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3 当社従業員 1 当社関係会社役員 2 当社関係会社従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間2021年11月11日～2021年11月19日)	20,000	4,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	20,000	4,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
公表日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことにより、最近事業年度における取得自己株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間2022年2月10日～2022年2月25日)	93,600	18,720,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	93,600	18,720,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
公表日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことにより、最近事業年度における取得自己株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(一年一月一日)での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	20,000	—
公表日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことにより、最近期間における取得自己株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 最近期間における取得自己株式は、無償取得によるものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	113,600	22,720,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	20,000	—

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことにより、最近事業年度における取得自己株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当連結会計年度における配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性6名 女性一名(役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (千株)
代表取締役 CEO	—	牟田 成	1963年7月22日	1988年4月 文部省(現 文部科学省)入省 1994年4月 三創産業(株)入社 2001年6月 自営業(リサイクル品取り扱い) 2003年9月 (有)ビープレイス(現 グローバルトレード(株)) 代表取締役 2006年11月 東京ぶらんど(株)(現 グローバルトレード(株)) 代表取締役(現任) 2007年6月 (株)ディーエステー(現 グローバルトレード(株)) 代表取締役 2009年11月 (株)東京ブランド質屋(現 (株)TBマネジメント) 代表取締役 2011年6月 (株)東京ブランド質屋(現 (株)TBマネジメント) 取締役 2013年10月 エムズエステート(株) 代表取締役(現任) 2014年10月 (株)M J w o r k s(現 エクシードGT(株)) 取締役 2016年12月 (株)コレクション・シバ(現 エクシードGT(株)) 代表取締役 (株)コレクション・シバ(現 (株)GTファイナンス) 代表取締役 2017年1月 (株)宝美堂 代表取締役 (株)ティー・ワイ・アール 代表取締役(現任) 2017年12月 (有)マルベニ取締役(現任) 2018年1月 (有)ケイエス企画(現 エクシードGT(株)) 代表取締役 (株)富士屋(現 (株)GTファイナンス) 代表取締役 2018年2月 城南マネジメント(株) 代表取締役 2019年12月 (株)TBマネジメント 代表取締役(現任) 2020年9月 (株)ティービーマネジメント設立 代表取締役(現任) 2020年10月 当社設立 代表取締役CEO(現任) 2021年4月 (株)宝美堂 取締役(現任) 2021年6月 (株)GTファイナンス 取締役(現任) 2022年5月 城南マネジメント(株) 取締役	(注)1	(注)3	3,421
取締役 COO	—	前田 剛志	1977年1月3日	1997年4月 (株)アールケイエンタープライズ入社 2001年11月 (株)日本プロデュースセンター入社 2003年4月 個人事業(ブランド品取り扱い) 2005年8月 (有)S a v a n t入社 2007年6月 (株)ディーエステー(現 グローバルトレード(株)) 取締役 2008年4月 東京ぶらんど(株)(現 グローバルトレード(株)) 取締役(現任) 2013年10月 グローバルトラスト(株)(現 エクシードGT(株)) 設立 代表取締役 2016年12月 (株)コレクション・シバ(現 エクシードGT(株)) 取締役 (株)GTファイナンス取締役 (株)宝美堂 取締役(現任) 2017年1月 (有)マルベニ 取締役(現任) 2017年12月 (有)ケイエス企画(現 エクシードGT(株)) 取締役 (株)富士屋(現 (株)GTファイナンス) 取締役 2019年11月 T&Sパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2020年10月 当社設立 取締役COO(現任) 2021年1月 (株)M J w o r k s(現エクシードGT(株)) 代表取締役 2021年3月 エクシードGT(株) 代表取締役(現任) 2021年6月 (株)GTファイナンス代表取締役(現任)	(注)1	(注)3	885

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (千株)
取締役 CFO	—	矢野 義雄	1969年6月29日	1994年3月 2001年1月 2020年4月 2020年12月 2021年1月 2021年7月	公認会計士手塚利彦事務所入社 コムチュア(株)入社 日本総業(株)入社 当社入社 当社取締役CFO (現任) (株)ティービーマネジメント取締役 (現任)	(注)1	(注)3	10
取締役	—	野中 大典	1980年9月13日	2003年4月 2007年10月 2018年1月 2018年4月 2019年10月 2021年1月	(株)デファクトスタンダード入社 東京ぶらんど(株) (現グローバルトレード(株)) 入社 (有)ケイエス企画 (現エクシードG T (株)) 取締役 グローバルトレード(株) 取締役 (現任) 大阪屋質店(株) 代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)1	(注)3	45
取締役	—	渡邊 智浩	1981年8月30日	2004年4月 2006年6月 2007年6月 2008年12月 2013年3月 2018年4月 2021年1月 2022年3月	(株)大黒屋 (現 大黒屋ホールディングス(株)) 入社 (株)Dia入社 (株)ディーエスティー (現グローバルトレード(株)) 入社 東京ぶらんど(株) (現グローバルトレード(株)) に転籍 アイビートレード(株) (現(株)宝美堂) 代表取締役 (株)宝美堂 代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任) (株)G o o d W a y 代表取締役 (現任)	(注)1	(注)3	36
常勤 監査役	—	安部 有司	1976年4月24日	1999年4月 2000年11月 2001年5月 2002年8月 2004年4月 2007年9月 2018年4月 2021年7月	(株)ジャパン テクニカル ジェムラボラ ラ通り入社 (株)大黒屋 (現 大黒屋ホールディングス(株)) 入社 (株)テンポスバスターズ入社 (株)ブランドオフ入社 (株)サードウェブエクステンジ入社 (株)ドン・キホーテ (現 (株)パン・パシフィック・インターナショナル) 入社 グローバルトラスト(株) (現エクシードG T(株)) 入社 当社常勤監査役 (現任)	(注)2	(注)3	—
計								4,397

(注) 1. 取締役の任期は、2022年12月28日開催の臨時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

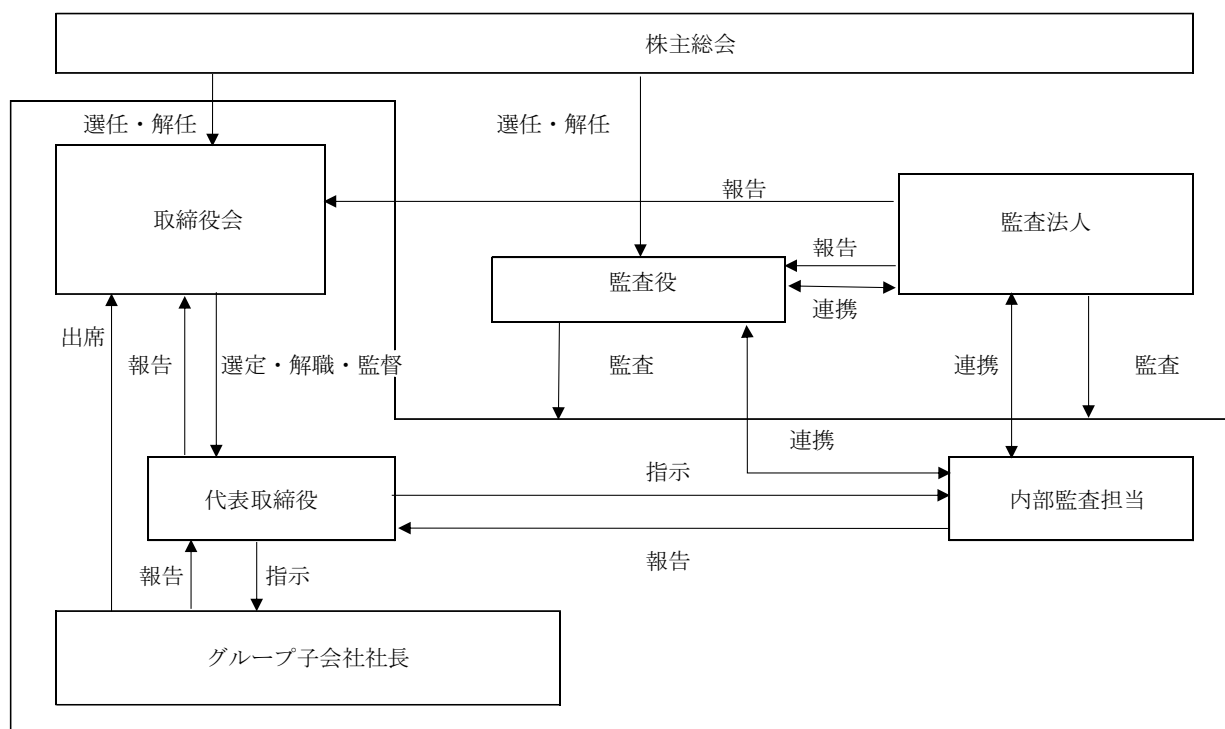
2. 監査役の任期は、2022年12月28日開催の臨時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2022年5月期における役員報酬の総額は147,786千円を支給しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制（模式図）



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後の社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

②会社機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、「職務権限規程」、「取締役会規程」その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名で構成されております。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、東光監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお、2022年5月期において監査を執行した公認会計士は中川治氏、杉本拓司氏の2名であり、いずれも継続監査期間は7年以内であります。また、当該監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、「職務権限規程」の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査担当は、4名であります。「内部監査規程」に基づき、管理部が主管部署、管理部長を内部監査責任者として業務を監査しております。また、管理部の監査は子会社である㈱宝美堂の取締役が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果及び改善点につきましては、内部監査担当者より代表取締役に対し報告書及び改善要望書を提出する体制をとっております。

監査役は、取締役会に出席し、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の意思決定プロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査担当、監査役及び監査法人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の重要性については認識しておりますが、当社の経営規模・体制を総合的に勘案すると、ガバナンスは適正に構築、運用されていることを踏まえ、社外取締役及び社外監査役を設置していません。当社と致しましては、今後、経営における社外取締役及び社外監査役の役割について、十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断する場合には、具体的に検討してまいりたいと存じます。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任してまいります。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,786	139,786	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,000	8,000	—	—	2
社外役員	—	—	—	—	—

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内、監査役は2名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（円）
発行者	13,520	—
連結子会社	—	—
計	13,520	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

3 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当社の当連結会計年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の連結財務諸表について、東光監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当社の当中間連結会計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）の中間連結財務諸表について、東光監査法人の中間監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,360,302	735,056
売掛金	298,505	374,587
営業貸付金	367,611	488,901
棚卸資産	※2、※4 4,897,712	※2、※4 7,230,251
短期貸付金	321,177	—
未収消費税等	102,056	230,323
その他	68,371	82,404
貸倒引当金	—	△105,994
流動資産合計	7,415,737	9,035,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	136,849	276,550
土地	—	164,428
リース資産（純額）	7,650	19,192
建設仮勘定	1,401	119,239
その他（純額）	60,781	54,571
有形固定資産合計	※3 206,683	※3 633,982
無形固定資産		
のれん	41,387	13,217
その他	11,869	21,558
無形固定資産合計	53,256	34,776
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,231	56,556
敷金及び保証金	259,078	293,864
繰延税金資産	18,844	57,130
その他	35,499	31,268
投資その他の資産合計	336,654	438,820
固定資産合計	596,595	1,107,580
繰延資産		
開業費	826	505
繰延資産合計	826	505
資産合計	8,013,158	10,143,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,848	2,618
短期借入金	※4、※6 1,517,839	※4、※6 4,745,160
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,302,475	631,977
1年内償還予定の社債	※4 72,000	10,000
リース債務	2,289	4,622
未払法人税等	129,981	81,852
未払金	58,932	178,564
資産除去債務	—	3,630
その他	91,793	85,616
流動負債合計	3,179,159	5,744,041
固定負債		
社債	※4 96,000	—
長期借入金	※4 3,156,360	2,197,521
リース債務	6,789	16,212
繰延税金負債	—	369
長期未払金	36,331	123,735
固定負債合計	3,295,480	2,337,839
負債合計	6,474,639	8,081,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	100,000
利益剰余金	1,528,519	1,962,848
株主資本合計	1,538,519	2,062,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△1,112
その他の包括利益累計額合計	—	△1,112
純資産合計	1,538,519	2,061,736
負債純資産合計	8,013,158	10,143,617

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,114,882
売掛金		373,561
営業貸付金		532,251
棚卸資産	※2	8,226,143
未収消費税等		218,142
その他		84,855
流動資産合計		10,549,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		374,148
土地		164,428
リース資産(純額)		19,717
建設仮勘定		117,982
その他(純額)		55,013
有形固定資産合計	※1	731,289
無形固定資産		
のれん		4,568
その他		23,945
無形固定資産合計		28,513
投資その他の資産		
投資有価証券		58,541
敷金及び保証金		343,860
繰延税金資産		59,049
その他		45,886
投資その他の資産合計		507,338
固定資産合計		1,267,141
資産合計		11,816,979
負債の部		
流動負債		
買掛金		22,782
短期借入金	※2、※4	5,841,640
1年内返済予定の長期借入金		656,231
リース債務		5,370
未払法人税等		146,400
未払金		182,637
前受金		355,301
その他		63,658
流動負債合計		7,274,023
固定負債		
長期借入金		2,036,780
リース債務		16,060
長期未払金		125,337
固定負債合計		2,178,177
負債合計		9,452,201

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2022年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	2,264,585
株主資本合計	2,364,585
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	192
その他の包括利益累計額合計	192
純資産合計	2,364,778
負債純資産合計	11,816,979

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)		(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
売上高		10,355,615	※1	25,287,291
売上原価	※5	8,802,748	※5	21,753,704
売上総利益		1,552,867		3,533,587
販売費及び一般管理費	※2	1,262,376	※2	2,599,665
営業利益		290,490		933,921
営業外収益				
受取利息及び配当金		4,600		907
受取手数料		—		1,901
受取支援金収益		10,064		4,494
保険解約返戻金		11,297		—
貸倒引当金戻入益		16,670		—
その他		10,871		4,148
営業外収益合計		53,504		11,451
営業外費用				
支払利息		39,060		78,721
支払手数料		3,500		20,513
シンジケートローン手数料		—		158,788
その他		8,441		21,449
営業外費用合計		51,001		279,472
経常利益		292,993		665,900
特別利益				
固定資産売却益		—	※3	4,804
受取保険金		—	※6	49,353
受取和解金	※7	1,900	※7	2,000
特別利益合計		1,900		56,158
特別損失				
固定資産除却損	※4	38,867	※4	427
貸倒引当金繰入額		—	※8	105,994
店舗盗難等による損失		—	※6	32,912
子会社清算損		—	※9	459
その他		93		—
特別損失合計		38,961		139,793
税金等調整前当期純利益		255,931		582,265
法人税、住民税及び事業税		128,165		185,290
法人税等調整額		△18,844		△37,354
法人税等合計		109,321		147,936
当期純利益		146,610		434,329
親会社株主に帰属する当期純利益		146,610		434,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	146,610	434,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,112
その他の包括利益合計	—	※ △1,112
包括利益	146,610	433,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,610	433,217

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
売上高	12,982,479
売上原価	11,140,023
売上総利益	1,842,456
販売費及び一般管理費	※ ¹ 1,377,589
営業利益	464,866
営業外収益	
受取利息及び配当金	745
受取立退料	6,000
貸倒引当金戻入額	38,612
その他	10,837
営業外収益合計	56,195
営業外費用	
支払利息	47,520
シンジケートローン手数料	2,787
その他	4,138
営業外費用合計	54,446
経常利益	466,615
特別利益	
固定資産売却益	※ ² 9
特別利益合計	9
特別損失	
店舗盗難等による損失	※ ³ 22,231
特別損失合計	22,231
税金等調整前中間純利益	444,394
法人税、住民税及び事業税	145,605
法人税等調整額	△2,948
法人税等合計	142,657
中間純利益	301,737
親会社株主に帰属する中間純利益	301,737

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
中間純利益	301,737
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,304
その他の包括利益合計	1,304
中間包括利益	303,041
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	303,041

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月19日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10,000	1,381,908	1,391,908	1,391,908
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		146,610	146,610	146,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	146,610	146,610	146,610
当期末残高	10,000	1,528,519	1,538,519	1,538,519

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,000	1,528,519	—	1,538,519	—	—	1,538,519
当期変動額							
新株の発行	90,000			90,000			90,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		434,329		434,329			434,329
自己株式の取得			△22,720	△22,720			△22,720
自己株式の処分			22,720	22,720			22,720
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					△1,112	△1,112	△1,112
当期変動額合計	90,000	434,329	—	524,329	△1,112	△1,112	523,217
当期末残高	100,000	1,962,848	—	2,062,848	△1,112	△1,112	2,061,736

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	1,962,848	2,062,848	△1,112	△1,112	2,061,736
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する 中間純利益		301,737	301,737			301,737
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				1,304	1,304	1,304
当中間期変動額合計	—	301,737	301,737	1,304	1,304	303,041
当中間期末残高	100,000	2,264,585	2,364,585	192	192	2,364,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	255,931	582,265
減価償却費	29,145	88,773
のれん償却額	22,622	28,169
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17,020	105,994
受取利息及び受取配当金	△4,600	△907
受取保険金	△11,297	△49,353
支払利息	39,060	78,721
子会社清算損益 (△は益)	—	459
固定資産除却損	38,867	427
固定資産売却損益 (△は益)	—	△4,804
売上債権の増減額 (△は増加)	△70,138	△76,081
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△1,125	△121,290
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△805,480	△2,332,538
未収消費税等の増減額 (△は増加)	25,416	△128,267
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	17,316	32,759
リース債務の増減額 (△は減少)	△214	11,756
その他	△4,188	15,661
小計	△485,704	△1,768,255
利息及び配当金の受取額	4,570	886
利息の支払額	△39,060	△70,639
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払額)	△133,753	△236,698
保険金の受取額	11,297	40,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	△642,651	△2,033,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,676	△285,543
有形固定資産の売却による収入	—	5,353
無形固定資産の取得による支出	△5,340	△15,256
投資有価証券の取得による支出	—	△50,000
貸付けによる支出	△320,000	—
貸付金の回収による収入	—	320,000
定期預金の純増減額 (△は増加)	376,885	191,382
子会社の清算による収入	—	14,540
敷金及び保証金の差入による支出	△139,848	△61,783
敷金及び保証金の回収による収入	24,436	3,540
その他	15,365	2,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,177	124,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	510,000	5,600,000
短期借入金の返済による支出	△146,511	△2,372,679
長期借入れによる収入	1,401,000	1,388,000
長期借入金の返済による支出	△1,059,468	△3,017,337
社債の発行による収入	70,000	—
社債の償還による支出	△29,000	△158,000
株式の発行による収入	—	90,000
自己株式の取得による支出	—	△22,720
自己株式の処分による収入	—	22,720
割賦債務の返済による支出	△6,123	△54,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	739,896	1,475,080
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,932	△433,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,106,600	1,088,668
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 1,088,668	※ ¹ 654,805

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間	
(自 2022年6月1日	
至 2022年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	444,394
減価償却費	36,522
のれん償却額	8,649
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 67,381
受取利息及び受取配当金	△ 745
支払利息	47,520
貸倒引当金戻入額	△ 38,612
店舗盗難等による損失	22,231
固定資産売却損益 (△は益)	△ 9
売上債権の増減額 (△は増加)	1,026
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 995,892
リース債務の増減額 (△は減少)	595
未収消費税等の増減額 (△は増加)	17,441
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	55,394
営業貸付金の増減 (△は増加)	△ 52,275
その他	△ 9,444
小計	△ 530,586
利息及び配当金の受取額	628
利息の支払額	△ 44,985
法人税等の支払額	△ 81,112
法人税等の還付額	5,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 650,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 135,803
有形固定資産の売却に係る手付金収入	350,000
無形固定資産の取得による支出	△ 5,672
定期預金の純増減額 (△は増加)	51,800
敷金及び保証金の差入による支出	△ 81,294
敷金及び保証金の回収による収入	5,585
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	△ 10,000
短期借入れによる収入	1,255,000
短期借入金の返済による支出	△ 158,520
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△ 336,487
割賦債務の返済による支出	△ 52,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	897,739
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	431,626
現金及び現金同等物の期首残高	654,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,086,431

【注記事項】

(継続企業の前題に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称：グローバルトレード㈱、㈱宝美堂、エクシードG T㈱、㈱エイト、大阪屋質店㈱、
㈱ティービーマネジメント、(有)マルベニ、㈱G Tファイナンス、㈱G o o d W a y

上記のうち、㈱G o o d W a yは当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(有)ケイエス企画、㈱M J w o r k s、グローバルトラスト㈱は2021年6月にエクシードG T㈱と合併し、㈱富士屋は2021年6月に㈱G Tファイナンスと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称：オークションジャパン㈱

(注) 非連結子会社は設立から休止状態にある小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、2021年6月に清算が終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

オークションジャパン㈱

(注) 非連結子会社は、設立から休止状態であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、2021年6月に清算が終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（5年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①ブランド品買取・販売

ブランド品買取・販売においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内出荷の場合には商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

②オークション運営

オークション運営においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等を取り扱うオークションを運営しております。収益については、主に出品手数料、落札手数料であります。両手数料は、当社グループが開催するオークションにおいて取引が成立した時点で収益を認識しております。

③質屋業

質屋業においては、預かった品物（質物）を担保として金銭を貸し付けるサービスを行っております。品物（質物）の返還時に発生する質料は、金銭の貸付に対する利息の性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

商品の評価

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品評価損	3,806	1,592
商品の連結貸借対照表計上額	4,890,874	7,229,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりますが、収益性の低下が認められる商品及び一定期間を超えて滞留する商品を抽出し、一定の評価基準に基づいた簿価切下げ額の見積り計上をしております。

- ・期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする。
- ・流行により価格が大きく変動する商品については、実際に販売できると見込まれる価格を見積って貸借対照表価額とする。

商品の評価の見積りにあたっては、その時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの将来収益に影響を及ぼす可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の拡大や将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下げ額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、返品されると見込まれる商品の売上高及び売上原価相当額を除いた額を売上高及び売上原価として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	15,000千円	一千円

※2 棚卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
商品	4,890,874千円	7,229,058千円
原材料及び貯蔵品	6,838	1,192

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	247,493千円	301,645千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
棚卸資産(商品)	4,896,450千円	7,198,120千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
短期借入金	1,350,000千円	4,620,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,698	—
長期借入金	1,014,920	—
1年内償還予定の社債	24,000	—
社債	86,000	—
計	2,877,618	4,620,000

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
エムズエステート(株)	一千円	141,678千円
(株)TBマネジメント	353,282	479,456
城南マネジメント(株)	230,000	221,000
計	583,282	842,134

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

前連結会計年度は、当社の連結子会社（グローバルトレード㈱及びエクシードG T㈱）において、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度は、当社において、取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これは、運転資金の効率的な調達を行うことを目的としており、これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000 千円	5,500,000 千円
借入実行残高	1,392,000	4,620,000
差引額	8,000	880,000

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項等が付されております。

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ③各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表および損益計算書にもとづき、以下の計算式で算出される連結の棚卸資産回転月数を4.0カ月以内に維持すること

$$\text{棚卸資産回転月数} = \text{商品} \div \text{当該決算期の平均月商}$$
- ④各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表にもとづき、以下の計算式で算出される連結のデット・エクイティレシオを4.0倍以内に維持すること。

$$\text{デット・エクイティレシオ} = \text{有利子負債の合計金額} \div \text{自己資本の額}$$

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料手当	362,688 千円	691,151 千円
地代家賃	146,037	377,227
支払手数料	247,026	510,753

※3 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
車両運搬具	一千円	4,804 千円

※4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	29,175 千円	9 千円
工具、器具及び備品	1,924	417
車両運搬具	2,983	0
リース資産	696	—
ソフトウェア	4,088	—
計	38,867	427

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
棚卸資産評価損	3,806千円	△2,213 千円

※6 店舗盗難等による損失及び受取保険金

当連結会計年度において、子会社である柗宝美堂で発生した盗難等による損失確定額を「店舗盗難等による損失」、盗難等の発生に伴い受け取った損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

※7 受取和解金

取引先等との係争に関し、仲裁判断により受領した和解金であります。

※8 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度において、子会社であるグローバルトレード(株)で発生した詐欺被害による損失見込額を計上しております。

※9 子会社清算損

当連結会計年度において、子会社であったオークションジャパン(株)の清算結了に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	一千円	△1,675千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△1,675
税効果額	—	562
その他有価証券評価差額金	—	△1,112
その他の包括利益合計	—	△1,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	21,046	—	—	21,046
合計	21,046	—	—	21,046

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	21,046	2,250	—	23,296
合計	21,046	2,250	—	23,296

(注) 普通株式の株式数の増加2,250株は、2022年5月20日付で行った第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1、2	—	568	568	—
合計	—	568	568	—

(注) 1. 普通株式の株式数の増加568株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少568株は、株主総会決議による自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	1,360,302千円	735,056千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△271,634	△80,251
現金及び現金同等物	1,088,668	654,805

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器「工具、器具及び備品」であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスク、賃貸借契約に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクにそれぞれ晒されております。

営業債権である営業貸付金は、品物（質物）を担保にした貸付金であり、その預り期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度貸付期間が延長されるか、質流れにより質物の所有物を得ることになります。そのため、営業貸付金に係る信用リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、主に債券であり、債券は市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券は、デリバティブが組み込まれている複合金融商品となっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に商品仕入及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業部門が貸付先・差入先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
前連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	259,078	241,010	△18,068
資産計	259,078	241,010	△18,068
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	168,000	165,737	△2,262
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,458,835	4,436,183	△22,651
(3) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	54,859	53,953	△906
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	9,078	8,949	△129
負債計	4,690,773	4,664,823	△25,950

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期貸付金、営業貸付金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資有価証券	23,231

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	48,325	48,325	—
(2) 敷金及び保証金	293,864	270,159	△23,705
資産計	342,189	318,484	△23,705
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,829,498	2,814,237	△15,260
(2) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	217,645	215,110	△2,535
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	20,835	20,291	△544
負債計	3,067,979	3,049,638	△18,340

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、営業貸付金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	8,231

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,360,302	—	—	—
売掛金	298,505	—	—	—
営業貸付金	367,611	—	—	—
短期貸付金	321,177	—	—	—
敷金及び保証金	8,193	52,605	102,464	95,814
合計	2,355,789	52,605	102,464	95,814

当連結会計年度 (2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	735,056	—	—	—
売掛金	374,587	—	—	—
営業貸付金	488,901	—	—	—
投資有価証券	—	48,325	—	—
敷金及び保証金	6,640	76,909	116,737	93,578
合計	1,605,185	125,234	116,737	93,578

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,517,839	—	—	—	—	—
社債	72,000	34,000	24,000	24,000	14,000	—
長期借入金	1,302,475	909,439	670,348	381,287	240,025	955,261
リース債務	2,289	2,266	1,993	1,832	696	—
未払金・長期未払金	18,528	18,528	12,405	3,409	1,988	—
合計	2,913,132	964,233	708,746	410,528	256,710	955,261

(※) 未払金、長期未払金のうち、割賦未払金の返済予定額について記載しております。

当連結会計年度 (2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,745,160	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	631,977	549,099	342,107	218,846	219,826	867,643
リース債務	4,622	4,550	4,531	3,395	2,596	1,139
未払金・長期未払金	93,909	86,104	35,642	1,988	—	—
合計	5,485,669	639,753	382,281	224,230	222,422	868,782

(※) 未払金、長期未払金のうち、割賦未払金の返済予定額について記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	48,325	—	48,325
資産計	—	48,325	—	48,325

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	270,159	—	270,159
資産計	—	270,159	—	270,159
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,814,237	—	2,814,237
長期未払金（1年内返済予定を含む）	—	215,110	—	215,110
リース債務（1年内返済予定を含む）	—	20,291	—	20,291
負債計	—	3,049,638	—	3,049,638

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金及びリース債務

長期未払金及びリース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	48,325	50,000	△1,675
	小計	48,325	50,000	△1,675
合計		48,325	50,000	△1,675

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2021年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	42	—	93
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	42	—	93

当連結会計年度 (2022年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込みデリバティブの時価を測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,983千円	8,208千円
フリーレント賃料	3,648	5,964
資産除去債務	5,188	11,056
商品評価損	1,278	535
貸倒引当金	—	35,614
棚卸資産未実現利益	2,710	709
税務上の繰越欠損金(注)2	48,987	—
その他	1,293	5,797
繰延税金資産小計	74,091	67,885
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△48,987	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,094	△10,707
評価性引当額小計(注)1	△55,081	△10,707
繰延税金資産合計	19,010	57,178
繰延税金負債		
未収事業税	△165	△417
繰延税金負債合計	△165	△417
繰延税金資産純額	18,844	56,761

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	48,987	48,987
評価性引当額	—	—	—	—	—	△48,987	△48,987
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額の増減	8.6	△7.6
中小法人等の軽減税率	△1.5	△2.0
法人税額の特別控除	△1.5	△0.8
連結のれん償却費	3.0	1.6
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	25.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 (有)ケイエス企画、(株)M J w o r k s、グローバルトラスト(株)

事業の内容 ブランドリユース事業

(2) 企業結合日

2021年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

エクシードG T(株)を存続会社、(有)ケイエス企画、(株)M J w o r k s、グローバルトラスト(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エクシードG T(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

組織を一体化することによるブランドリユース事業の効率化と、自社オークションを開催するための組織体制の構築を目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことと致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 (株)富士屋

事業の内容 ブランドリユース事業

(2) 企業結合日

2021年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)G Tファイナンスを存続会社、(株)富士屋を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)G Tファイナンス

(5) その他取引の概要に関する事項

組織を一体化することによるブランドリユース事業の効率化を目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことと致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	—千円	—千円
簡便法から原則法への変更による影響額	—	3,630
計	—	3,630

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の不動産賃借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
ブランドリユース事業	
ブランド品買取・販売	24,781,918
オークション運営	369,560
質屋業	135,812
顧客との契約から生じる収益	25,287,291
その他の収益	—
外部顧客への売上高	25,287,291

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高に関する情報

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)アールケイエンタープライズ	2,724,675	ブランドリユース事業

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)お蔵	2,829,755	ブランドリユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年10月19日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
役員	牟田 成	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接72.6	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	2,151,926	—	—
							不動産賃貸契約に対する債務被保証(注)3	108,917	—	—
	前田 剛志	—	—	当社取締役	(被所有)直接19.0	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	86,914	—	—
	渡邊 智浩	—	—	当社取締役	—	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	187,326	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エムズエステート(株)	東京都品川区	9,000	資産管理会社	—	資金の貸付	—	—	長期貸付金	120,000
	(株)TBマネジメント	東京都品川区	5,000	資産管理会社	—	資金の貸付	—	—	長期貸付金	200,000
						債務保証	—	353,282	—	—
	城南マネジメント(株)	東京都大田区	9,000	不動産の運営及び売買事業	—	債務保証	銀行借入に対する債務保証(注)5	230,000	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は一部の銀行借入れに対して債務保証を受けております。取引金額には期末残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。
3. 当社は一部の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。取引金額については年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 当社は(株)TBマネジメント及び城南マネジメント(株)の金銭消費貸借契約に対して、債務保証を行っております。取引金額には期末残高を記載しており、保証料の受取りは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	牟田 成	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接73.4	債務被保証 第三者割当増資	銀行借入に対する債務被保証(注)1	5,739,937	—	—
							不動産賃貸契約に対する債務被保証(注)2	317,503	—	—
							第三者割当増資(注)3	73,000	—	—
	前田 剛志	—	—	当社取締役	(被所有)直接19.0	債務被保証 第三者割当増資	銀行借入に対する債務被保証(注)1	49,922	—	—
							第三者割当増資(注)3	17,000	—	—
	渡邊 智浩	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.8	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)1	131,126	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エムズエステート(株)	東京都品川区	9,000	資産管理会社	—	債務保証	銀行借入に対する債務保証(注)4	141,678	—	—
	(株)TBマネジメント	東京都品川区	5,000	資産管理会社	—	債務保証	銀行借入に対する債務保証(注)4	479,456	—	—
	城南マネジメント(株)	東京都大田区	9,000	不動産の運営及び売買事業	—	債務保証	銀行借入に対する債務保証(注)4	221,000	—	—

- (注) 1. 当社は一部の銀行借入れに対して債務保証を受けております。取引金額には期末残高を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。
2. 当社は一部の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。取引金額については年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。
3. 2022年5月12日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当増資により、1株につき40,000円で当社の普通株式を引き受けたものです。発行価額は、外部の第三者による価値算定書を勘案して合理的に決定しております。
4. 当社はエムズエステート(株)及び(株)TBマネジメント並びに城南マネジメント(株)の金銭消費貸借契約に対して、債務保証を行っております。取引金額には期末残高を記載しており、保証料の受取りは行っておりません。なお、上場申請日(2023年3月13日)現在、解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
1株当たり純資産額	365円51銭	442円51銭
1株当たり当期純利益	34円83銭	103円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年12月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月19日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,610	434,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,610	434,329
普通株式の期中平均株式数(株)	4,209,200	4,193,384

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年12月17日開催の臨時株主総会及び2022年12月17日開催の取締役会において、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に、当社及び当社関係会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2022年12月26日に発行致しました。

1. 新株予約権の付与日
2022年12月26日
2. 付与対象者の区分及び人数
当社役員 3名、当社従業員 1名、当社関係会社役員 2名、当社関係会社従業員 14名
3. 新株予約権の発行数
700個
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式700株(新株予約権1個につき1株)
5. 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき7,300円
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 : 1株につき7,300円
資本組入額 : 1株につき3,650円
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
発行価格の総額 : 5,110,000円
資本組入額の総額 : 2,555,000円
8. 新株予約権の行使期間
自 2022年12月26日 至 2032年12月31日

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2022年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月28日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年12月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	23,296株
今回の分割により増加する株式数	4,635,904株
株式分割後の発行済株式総数	4,659,200株
株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2022年12月28日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

(コミットメントライン契約の更新及び借入枠増額)

当社は、2023年2月17日開催の取締役会において、流動性確保を主目的として、コミットメントライン契約の更新及び借入枠増額について決議致しました。契約内容は以下の通りとなります。

借入先	みずほ銀行他計10行
契約更新日	2023年3月31日
コミットメント期限	2024年3月29日
借入枠	8,000,000千円 (現契約5,500,000千円)
借入金利	基準金利+スプレッド
担保の有無	有(当社保有商品)
保証の有無	無

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称：グローバルトレード㈱、㈱宝美堂、エクシードG T㈱、㈱エイト、大阪屋質店㈱、
㈱ティービーマネジメント、(有)マルベニ、㈱G Tファイナンス、㈱G o o d W a y

(2) 主要な非連結子会社の数 1社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（5年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①ブランド品買取・販売

ブランド品買取・販売においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内出荷の場合には商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

②オークション運営

オークション運営においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等を取り扱うオークションを運営しております。収益については、主に出品手数料、落札手数料であります。両手数料は、当社グループが開催するオークションにおいて取引が成立した時点で収益を認識しております。

③質屋業

質屋業においては、預かった品物（質物）を担保として金銭を貸し付けるサービスを行っております。品物（質物）の返還時に発生する質料は、金銭の貸付に対する利息の性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	310,827千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
棚卸資産(商品)	8,201,683千円

担保付債務は、次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
短期借入金	5,500,000千円
計	5,500,000

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
(株)TBマネジメント	330,026千円
計	330,026

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (2022年11月30日)
貸出コミットメントの総額	5,500,000千円
借入実行残高	5,500,000
差引額	—

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項等が付されております。

当中間連結会計期間(2022年11月30日)

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ③各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表および損益計算書にもとづき、以下の計算式で算出される連結の棚卸資産回転月数を4.0カ月以内に維持すること
棚卸資産回転月数=商品÷当該決算期の平均月商
- ④各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表にもとづき、以下の計算式で算出される連結のデット・エクイティレシオを4.0倍以内に維持すること。
デット・エクイティレシオ=有利子負債の合計金額÷自己資本の額

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
給料手当	380,463千円
地代家賃	219,585
支払手数料	267,033

※2 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
車両運搬具	9千円

※3 店舗盗難等による損失

当中間連結会計期間において、主に子会社である大阪屋質店(株)で発生した盗難等による損失確定額を「店舗盗難等による損失」として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
普通株式	23,296	—	—	23,296
合計	23,296	—	—	23,296

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金	1,114,882千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28,451
現金及び現金同等物	1,086,431

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器「工具、器具及び備品」であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当中間連結会計期間 (2022年11月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	50,290	50,290	—
(2) 敷金及び保証金	343,860	315,062	△28,797
資産計	394,150	365,352	△28,797
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,693,011	2,678,648	△14,362
(2) 長期未払金 (1年内返済予定を含む)	242,787	241,701	△1,086
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	21,430	21,110	△320
負債計	2,957,229	2,941,460	△15,769

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、営業貸付金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当中間連結会計期間 (千円)
投資有価証券	8,251

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当中間連結会計期間（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	50,290	—	50,290
資産計	—	50,290	—	50,290

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当中間連結会計期間（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	315,062	—	315,062
資産計	—	315,062	—	315,062
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,678,648	—	2,678,648
長期未払金（1年内返済予定を含む）	—	241,701	—	241,701
リース債務（1年内返済予定を含む）	—	21,110	—	21,110
負債計	—	2,941,460	—	2,941,460

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金及びリース債務

長期未払金及びリース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間連結会計期間 (2022年11月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	50,290	50,000	290
	小計	50,290	50,000	290
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		50,290	50,000	290

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (2022年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込みデリバティブの時価を測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、不動産賃貸契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
ブランドリユース事業	
ブランド品買取・販売	12,691,317
オークション運営	210,558
質屋業	80,602
顧客との契約から生じる収益	12,982,479
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,982,479

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高に関する情報

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱お蔵	1,485,710	ブランドリユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、ブランドリユース事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	507円55銭
1株当たり中間純利益	64円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年12月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり中間純利益	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	301,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	301,737
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,200

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年12月17日開催の臨時株主総会及び2022年12月17日開催の取締役会において、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に、当社及び当社関係会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2022年12月26日に発行致しました。

1. 新株予約権の付与日

2022年12月26日

2. 付与対象者の区分及び人数

当社役員 3名、当社従業員 1名、当社関係会社役員 2名、当社関係会社従業員 14名

3. 新株予約権の発行数

700個

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式700株(新株予約権1個につき1株)

5. 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき7,300円

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 発行価格：1株につき7,300円
 資本組入額：1株につき3,650円
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
 発行価格の総額：5,110,000円
 資本組入額の総額：2,555,000円
8. 新株予約権の行使期間
 自 2022年12月26日 至 2032年12月31日

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2022年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月28日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的
 当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。
2. 株式分割の概要
- (1) 分割方法
 2022年12月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。
- (2) 分割により増加する株式数
- | | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 23,296株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 4,635,904株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 4,659,200株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
- (3) 株式分割の効力発生日
 2022年12月28日
- (4) 1株当たり情報に与える影響
 「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。
3. 単元株制度の採用
 単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

(コミットメントライン契約の更新及び借入枠増額)

当社は、2023年2月17日開催の取締役会において、流動性確保を主目的として、コミットメントライン契約の更新及び借入枠増額について決議致しました。契約内容は以下の通りとなります。

借入先	みずほ銀行他計10行
契約更新日	2023年3月31日
コミットメント期限	2024年3月29日
借入枠	8,000,000千円 (現契約5,500,000千円)
借入金利	基準金利+スプレッド
担保の有無	有(当社保有商品)
保証の有無	無

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
グローバルト レード㈱	第2回 無担保社債	2016年12月21日	28,000	—	0.23	無担保	2021年 12月21日
グローバルト レード㈱	第3回 無担保社債	2017年9月15日	30,000	10,000 (10,000)	0.33	無担保	2022年 9月15日
㈱宝美堂	第1回 無担保社債	2020年2月25日	40,000	—	0.35	無担保	2025年 2月25日
㈱宝美堂	第2回 無担保社債	2021年3月10日	70,000	—	0.28	無担保	2026年 3月10日
合計	—	—	168,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,517,839	4,745,160	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,302,475	631,977	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,289	4,622	—	—
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	3,156,360	2,197,521	1.5	2023年～2036年
リース債務(1年以内返済予定を除く)	6,789	16,212	—	2023年～2028年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	18,528	93,909	—	—
その他有利子負債 長期未払金(1年以内返済予定を除く)	36,331	123,735	—	2023年～2025年
合計	6,040,612	7,813,139	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金及び長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	549,099	342,107	218,846	219,826
リース債務	4,550	4,531	3,395	2,596
長期割賦未払金	86,104	35,642	1,988	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日、毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://gt-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、TOKYO PRO Market への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式がTOKYO PRO Market に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年11月19日	大高 知也	東京都品川区	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	GTホールディングス(株)代表取締役 牟田 成	東京都港区高輪四丁目24番58号	提出会社	100	4,000,000 (40,000) (注) 3	所有者の退職による譲渡
2022年2月25日	盛 純菜	東京都渋谷区	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	GTホールディングス(株)代表取締役 牟田 成	東京都港区高輪四丁目24番58号	提出会社	468	18,720,000 (40,000) (注) 3	所有者の退職による譲渡
2022年5月20日	GTホールディングス(株)代表取締役 牟田 成	東京都港区高輪四丁目24番58号	提出会社	野中 大典	川崎市中原区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役、当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	128	5,120,000 (40,000) (注) 3	所有者の意向による自己株式の処分
同上	同上	同上	同上	渡邊 智浩	大阪市福島区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役、当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	180	7,200,000 (40,000) (注) 3	所有者の意向による自己株式の処分
同上	同上	同上	同上	矢野 義雄	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の取締役、当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	50	2,000,000 (40,000) (注) 3	所有者の意向による自己株式の処分
同上	同上	同上	同上	石橋 拓也	大阪市北区	特別利害関係者等(当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	25	1,000,000 (40,000) (注) 3	所有者の意向による自己株式の処分
同上	同上	同上	同上	落合 隆	大阪市浪速区	特別利害関係者等(当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	25	1,000,000 (40,000) (注) 3	所有者の意向による自己株式の処分
2022年12月27日	吉田 敏博	川崎市中原区	当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)	GTホールディングス(株)代表取締役 牟田 成	東京都港区高輪四丁目24番58号	提出会社	100	— (—) (注) 4	所有者の意向による譲渡

- (注) 1. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は、上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算日の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいいます。)の末日(2022年5月31日)から起算して2年前(2020年5月31日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされており。
2. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」をいう。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
3. 移動価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間での協議の上、決定した価格であります。
4. 無償で譲渡しております。
5. 2022年12月17日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①
発行（処分）年月日	2022年5月20日	2022年5月20日	2022年12月26日
種類	普通株式	普通株式（自己株式）	第1回新株予約権（ストック・オプション）
発行（処分）数	2,250株	568株	普通株式 700株
発行（処分）価格	40,000円 （注）2	40,000円 （注）2	7,300円 （注）3
資本組入額	40,000円	— （注）4	3,650円
発行（処分）価額の総額	90,000,000円	22,720,000円	5,110,000円
資本組入額の総額	90,000,000円	— （注）4	2,555,000円
発行（処分）方法	有償第三者割当	第三者割当の方法による自己株式の処分	2022年12月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）1	（注）1	（注）1

（注）1．第三者割当等による株式の発行の制限に関し、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については、以下の通りであります。

(1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までの期間において、第三者割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当又は交付を受けた者との間について担当J-Adviserに対して、以下の書面により確約を行わせるものとされております。

①割当又は交付を受けた株式及び新株予約権（以下、「割当株式等」という。）について、割当又は交付を受けた日から上場日以降6ヶ月を経過する日（割当株式等の割当又は交付を受けた日以降1年を経過していない場合には、当該割当又は交付を受けた日から1年間を経過する日）までの継続所有。

②割当株式等を譲渡する場合は、あらかじめ新規上場申請者により書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。

③その他同取引所が必要と認める事項。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、2022年5月31日であります。

2．発行（処分）価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3．発行価格は、DCF方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4．自己株式の処分のため、資本組入額はありません。

5．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権①
行使時の払込金額	7,300円
行使請求期間	2022年12月26日から 2032年12月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

6. 2022年12月17日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と発行者との関係
牟田 成	東京都目黒区	会社役員	1,825	73,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役) (大株主上位10名) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
前田 剛志	横浜市都筑区	会社役員	425	17,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と発行者との関係
渡邊 智浩	大阪市福島区	会社役員	180	7,200,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
野中 大典	川崎市中原区	会社役員	128	5,120,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
古里 憲二郎	東京都品川区	会社員	80	3,200,000 (40,000)	当社子会社の従業員
金 鷹人	東京都杉並区	会社員	80	3,200,000 (40,000)	当社子会社の従業員
矢野 義雄	東京都目黒区	会社役員	50	2,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
石橋 拓也	大阪市北区	会社役員	25	1,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
落合 隆	大阪市浪速区	会社役員	25	1,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と発行者との関係
矢野 義雄	東京都目黒区	会社役員	165	1,204,500 (7,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
高島 健太	大阪市東淀川区	会社員	63	459,900 (7,300)	当社子会社の従業員
五月女 貴英	埼玉県朝霞市	会社員	63	459,900 (7,300)	当社の従業員
石橋 拓也	大阪市北区	会社役員	59	430,700 (7,300)	特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
星野 裕亮	東京都杉並区	会社員	42	306,600 (7,300)	当社子会社の従業員
平井 万琴	川崎市中原区	会社員	42	306,600 (7,300)	当社子会社の従業員
落合 隆	大阪市浪速区	会社役員	38	277,400 (7,300)	特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
渡邊 智浩	大阪市福島区	会社役員	35	255,500 (7,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社の人的関係会社及び資本 的關係会社並びにこれらの役員)
安部 有司	東京都多摩市	会社役員	21	153,300 (7,300)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
間崎 勇樹	大阪市淀川区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
三上 彩	川崎市川崎区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
時田 祐佳	川崎市中原区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
酒井 久文	東京都世田谷区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
秋元 維那	横浜市戸塚区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
宮下 礼利	相模原市中央区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
三田 大輔	川崎市宮前区	会社員	21	153,300 (7,300)	当社子会社の従業員
青木 寛明	横浜市緑区	会社員	7	51,100 (7,300)	当社子会社の従業員
前田 悟志	横浜市旭区	会社員	7	51,100 (7,300)	当社子会社の従業員
坂下 竜太	横浜市南区	会社員	7	51,100 (7,300)	当社子会社の従業員
金 鷹人	東京都杉並区	会社員	4	29,200 (7,300)	当社子会社の従業員

(注) 2022年12月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格 (単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格 (単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
牟田 成 (注) 1、2、5	東京都目黒区	3,421,000	71.58
前田 剛志 (注) 2、3、5	横浜市都筑区	885,000	18.52
濱田 沙希美 (注) 2、5、6	東京都品川区	79,600	1.67
野中 大典 (注) 2、3、5	川崎市中原区	45,600	0.95
渡邊 智浩 (注) 2、3、5	大阪市福島区	43,000 (7,000)	0.90 (0.15)
矢野 義雄 (注) 2、3	東京都目黒区	43,000 (33,000)	0.90 (0.69)
金澤 俊雄 (注) 2、7	横浜市都筑区	20,000	0.42
小松 裕輔 (注) 2、5	千葉県流山市	20,000	0.42
小林 弘幸 (注) 2、7	横浜市鶴見区	20,000	0.42
向後 雄章 (注) 2、7	横浜市都筑区	20,000	0.42
小川 晃 (注) 2、7	横浜市都筑区	20,000	0.42
鈴木 大輔 (注) 2、7	横浜市鶴見区	20,000	0.42
金 鷹人 (注) 7	東京都杉並区	16,800 (800)	0.35 (0.02)
石橋 拓也 (注) 5	大阪市北区	16,800 (11,800)	0.35 (0.25)
古里 憲二郎 (注) 7	東京都品川区	16,000	0.33
落合 隆 (注) 5	大阪市浪速区	12,600 (7,600)	0.26 (0.16)
高島 健太 (注) 7	大阪市東淀川区	12,600 (12,600)	0.26 (0.26)
五月女 貴英 (注) 6	埼玉県朝霞市	12,600 (12,600)	0.26 (0.26)
星野 裕亮 (注) 7	東京都杉並区	8,400 (8,400)	0.18 (0.18)
平井 万琴 (注) 7	川崎市中原区	8,400 (8,400)	0.18 (0.18)
安部 有司 (注) 4	東京都多摩市	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
間崎 勇樹 (注) 7	大阪市淀川区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
三上 彩 (注) 7	川崎市川崎区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
時田 祐佳 (注) 7	川崎市中原区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
酒井 久文 (注) 7	東京都世田谷区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
秋元 維那 (注) 7	横浜市戸塚区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
宮下 礼利 (注) 7	相模原市中央区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
三田 大輔 (注) 7	川崎市宮前区	4,200 (4,200)	0.09 (0.09)
青木 寛明 (注) 7	横浜市緑区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
前田 悟志 (注) 7	横浜市旭区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
坂下 竜太 (注) 7	横浜市南区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
計	—	4,779,200 (140,000)	100.00 (2.93)

- (注)
1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
 2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 4. 特別利害関係者等（当社の監査役）
 5. 特別利害関係者等（当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員）
 6. 当社の従業員
 7. 当社子会社の従業員
 8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 9. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 10. 上記のほか、当社所有の自己株式20,000株があります。

独立監査人の監査報告書

2023年3月8日

GTホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 中川 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉本 拓司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGTホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GTホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月8日

GTホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 川 浩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 本 拓 司
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGTホールディングス株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年6月1日2022年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GTホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な方法を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、

中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上